

平成21年度第11回理事会議事概要

日 時 : 平成22年2月19日(金) 16:35 ~ 17:25

場 所 : 森林総合研究所 特別会議室

出席者 :	理事長	鈴木 和 夫
	理事(企画・総務担当)	福 田 隆 政
	理事(研究担当)	大河内 勇
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	平 野 秀 樹
	理事(業務承継円滑化・適正化担当)	町 田 治 之
	理事(森林業務担当)	山 口 正 三
	理事(農用地業務担当)	角 田 豊
	監事	林 良 興
	監事	龍 久仁人
	監事	山 崎 榮 一
	総括審議役	高 木 茂
	総括審議役	青 木 庸 三
	企画部長	平 川 泰 彦
欠席者 :	審議役	富 永 茂
	総務部長	安 樂 勝 彦

1. 開会

2. 議事

(1) 平成21年度第3回研究所会議他の日程について

(高木総括審議役) <資料1-1を説明>平成21年度第3回の研究所会議他の日程については3月上旬(8日~10日)の開催を予定している。昨年度と異なる点は、育種分野の業績審査について現在、試行段階にあることから10日に業績審査試行委員会の開催を予定していることである。その他は昨年と同様である。

(平野理事)

スケジュールが3日間に亘り長いと思う。出先からも泊まりがけで参加するため、来年度からは期間を圧縮するよう検討されたい。

(高木総括審議役)

この期間中必要な委員会・打合せ会議の開催に加え、理事長の日程や来賓として出席する林野庁等の日程調整の結果から、このような日程になったものであるが、次回から期間の短縮に向けても検討していきたい。

(鈴木理事長)

本件については理事会として了承された。

(2) 平成22年4月・研究職員(任期付研究員)募集のお知らせ

(平川企画部長) <資料2-1を説明>平成22年度4月の研究職員(任期付き研究員)募集については現在11名枠でHPにおいて募集中である。研究分野は別紙の「任期付き研究員公募一覧」のとおりであり、研究課題名ごとに各1名の募集を行うものである。

3月2日に書類審査、11日に面接試験を経て4月1日付で採用する予定である。

(町田理事)

応募者はどのような職場から応募してくるのか。

(平川部長)

大学のポストクや博士課程修了見込み者のほか、海外勤務者などである。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

(3) 平成21年度監事監査報告について(森林農地整備センター分)

(山崎監事) <資料3-1を説明>独立行政法人通則法第19条第4項及び第38条第2項の規定に基づき実施し、2月16日に理事長あて提出した平成21年度の監事監査結果(森林農地整備センター分)について報告する。監査対象年度は20年度及び21年度の

一部、監査対象は森林農地整備センターで、地方の整備局等組織10カ所に赴き実地監査した。監査に当たっては会計監査人、センター入札監視委員会等との連携を図った。また、政府独法評価委員会及び会計検査院の報告書も参考にした。

監査項目としては、決算監査、入札及び契約事務、資産管理、管理及び経理事務、各事業の計画的執行の各般に亘り監査を実施した。総括としては、全体としてみれば業務は適正かつ効果的に実施されたと思料されるが、以下の二点を意見として述べる。

(1) 予算管理について

一般管理費の執行状況を早期適時に把握し、一般管理費内あるいは一般管理費から事業費への必要な流用を、より効果的に実施することが望まれる。

また、一般管理費の経費節減に引き続き努力するとともに、その一定額をセンターの将来的な経営環境の改善に振り向けることも必要である。

(2) 組織管理・人事管理について

部門間、系統間の横断的な人事異動を引き続き実施するとともに、今後においては理事、総括審議役、審議役に関して、職務の見直し等全般的な見直しを検討する必要がある。

また、イントラネットを活用したセンター内の業務情報の体系的整備が必要である。

センターの業務の特性に沿った人事評価の仕組みを早急に確立し、適正な昇給管理等人事管理に活用する必要がある。

(鈴木理事長)

機構が実施していた旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って、未完成で終わっている区間についての報告書(評価)はセンターとして必要ではないのか。

(山口理事)

評価については林野庁が担っており、センターは公共事業である林道の執行機関としての役割を分担している。

(町田理事)

評価を便益として考えれば、計画全体で便益を見るのではなく、あくまでも完成した分について見ることになる。

(鈴木理事長)

費用対効果(B/C)で考える必要があるということか。

(福田理事)

林業の場合、林道が完成した分に加えて、枝線としての作業道、さらに施業の促進の効果が発生して、施業上大きな便益となるのが通常であろう。即ち、考え方の整理として、農道の場合は移動便益が大きいのが、林業の場合は施業便益が大きいことから全体として波及効果が大きいものとなる。

(理事長)

いずれにせよ、現在センターは研究所の中における公共事業執行の位置づけにあることから、その視点に基づくスタンスと整理が重要である。

(福田理事)

監査報告にある、人件費予算額5.1億円と決算額4.5億円の差が大きいですが、この差については、徐々に縮小しているのか。

(山口理事)

監査報告に記述されているように、予算上の要員と退職等に伴う実際の実員との差に起因している。その場合でも、残額の大半は事業費に流用して事業量の確保に努めている。

今回は乖離が大きかったが、平成22年度の事業からは乖離は縮小する方向である。

(青木総括審議役)

補足すれば、水源林造成事業に欠員があるからであるが、現在、雇用対策により農用地部門から水源林造成部門に移籍を行っており、今後は、これにより人件費予算と決算の差は縮小していくものと考えている。

(町田理事)

その一方で、新規採用なしで事業実行していることから事業専門員の雇用が必要となっている。

(鈴木理事長)

監査報告書にある、要員の多層的なところと欠員のところとの差異についてどう考えるか。

(町田理事)

仕事の確度を上げる観点で、多層的な職務が必要となっているのが実情である。

(福田理事)

また、コンプライアンスの観点から言えば、一時的には多層的な職務を取らざる得ない意味ではないのか。

(角田理事)

然り。機構の廃止に伴う新たな仕組みに対応するため、多層的な職務が一時的に必要となったが、業務の定着に応じて役割分担の見直しは可能となる。

(林監事)

森林総合研究所債券の発行の今後の取り扱いいかん。

(町田理事)

来年度は事業ロットも減少することから、事務の簡素化の観点からも、財投資金で措置される。

(鈴木理事長)

本件の報告については理事会として了承された。

次回の第12回理事会は、3月26日(金)開催予定となった。

3. 閉会